

# 第4回小学校適正配置協議会

令和元年10月2日(水)

倉吉市教育委員会

# ◇本日の説明内容

これまでのグループ協議で出された意見について  
制度の確認及び事例の紹介

## 1 学級編成基準

(1) 単式学級

(2) 複式学級

## 2 学校再編に関する様々な方策

(1) 学校選択制

(2) 小規模転入制度(特認校制)

(3) 義務教育学校・小中一貫校

(4) 学校統合

(5) 単独存続

# 1 学級編成基準

## (1) 小学校単式学級

同一学年の児童を1学級に編制した学級

学校種	区分	1学級の児童生徒数	
		国	県
小学校	単式	1年 35人 2～6年 40人	1, 2年 30人 3～6年 35人
	特別支援	8人	7人

「公立義務教育諸学校の学級編制及び  
教職員定数に関する法律」

「鳥取県公立小・中・義務教育学校  
学級編制基準」

※学級数に応じて教員が配置

## (2) 小学校複式学級

### 複数学年の児童を1学級に編制した学級

1学級の児童生徒数	
国	県
16人 (第1学年の児童を含む 学級にあっては8人)	15人 (第1学年の児童を含む 複式学級は設置しない)

「公立義務教育諸学校の学級編制及び  
教職員定数に関する法律」

「鳥取県公立小・中・義務教育学校  
学級編制基準」

※学級数に応じて教員が配置される。

## ◇複式学級の特徴

- ・2つの学年の児童によって編制されている学級である。
- ・学年の枠を超えた社会を形成している学級である。
- ・学年の組み合わせにより、学級の構成人数が毎年変わる学級である。
- ・学年・性別の割合がアンバランスになりがちな学級である。
- ・兄弟姉妹や、親類関係の児童が含まれることが多い学級である

(「複式学級指導の手引き」島根県教育委員会)

- ・鳥取県では1年生を含む複式学級は設置しない。
- ・担任の負担が大きい。

## ◇倉吉市の運用

- ・市独自で補助教員(非常勤)を配置
- ・集合学習の実施

## 2 学校再編に関する様々な方策

### (1) 学校選択制

就学すべき学校について、あらかじめ保護者の意見を聴取し、その保護者の意見を踏まえて、市町村教育委員会が就学する学校を指定すること

#### ◇学校選択制の形態

(A) 自由選択制	当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの
(B) ブロック選択制	当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
(C) 隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
(D) 特認校制 (小規模転入制度)	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの
(E) 特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの

※概ね前年の秋に募集、決定

# ◇学校選択制の導入のよさと課題

## よさ

1. 保護者の学校教育への関心が高まった。
2. 子どもが自分の個性にあった学校で学ぶことができるようになった。
3. 選択を通じて特色ある学校づくりが推進できた。
4. 学校の方針等を積極的に発信するようになった。

## 課題

1. 通学距離が長くなることに伴う安全確保の問題となった。
2. 学校と地域との関係の希薄化した。
3. 入学者が大幅に減少したことで適正な規模が維持でなくなった学校が出てきた。

(中央教育審議会「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会」)

## (2) 特認校制(小規模校転入制度)

特色ある教育環境の小規模校において教育を受けさせたいと希望する児童・保護者に、一定の条件を付して入学を認める制度。

### ◇入学（転学）の条件

- ① 市内に在住し、小学校及び中学生を対象
- ② 自宅から学校までの片道の通学時間は、約1時間以内が適当
- ③ 原則、通学は、保護者の送迎（公共交通機関も可）
- ④ 1年間以上の通年通学の場合に限定
- ⑤ 児童生徒が正規の通学区域を越えて通学することから、登下校における安全の確保、生活指導等に対する配慮が特に必要。また、学校の指導体制、PTA活動についても保護者の協力が必要。
- ⑥ その他、市町教育委員会が定めた内規に従って審査



## ◇特認校制（小規模校転入制度）のよさ

- ・他の地域の児童生徒と接することで、表現力を向上させたり、人間関係を再構築するなど、学級や学校を活性化しやすい。
- ・小規模校であることで、学習指導や生活指導等においてきめ細かな指導を行うことができる。
- ・保護者や地域住民との連携により、地域の特性を活かした特色ある教育活動を行うことができる。
- ・選択を認めることで、保護者や児童生徒の希望に沿うことができる。

## ◇特認校制（小規模校転入制度）の課題

- ・多くの希望者数は望めず、根本的に学校規模等の適正化を図ることは難しい。
- ・通学区域が広範囲になるため、児童生徒の通学の負担が発生する。
- ・校区外から通学している子どもにとっては、自分の住んでいる地域での友人関係が希薄になりやすい。

# 育む個性・輝く笑顔が でっかい魅力!!

平成31年度  
小規模校転入制度  
児童生徒募集



平成30年 平成31年  
募集期間 11/1(土)~1/18(金)



保護者の声

小規模校だから一人一人ていねいに見てくれます。何かあってもサポートしてくれるので安心です。  
● 自然を生かした行事(学園祭の餅つき、田植え・稲刈り・餅つき等)を体験できます。  
● 保護者も先生と接する機会や時間が多いので、いろいろ相談したりゆったりと話ができたりして学校や子どもの様子がよく分かります。  
● 先生方、保護者、地域の方まで、自分の子どものように温かく見守ってくださいます。  
● 学年別による送迎や、生活の中で、異学年の友達との交流の機会が多くあります。上の学年の友達に手伝ってもらったり、下の学年の友達を助けてもらって、活かな人間関係の中で成長していることが、うれしそうです。  
● 他学年の保護者の皆さんとも仲良くなることができ、PTA活動にもスムーズに加わることができています。  
● 先生方が子どもの良いところを褒め、悪い所は言わずに聞かせてくれる人個人を大切にしてくださるので、ありがたいです。

★入学(転学)の条件

- ・市内に在住し、平成31年4月1日現在で小学校、中学校に在籍する児童生徒を対象とします。
- ・児童生徒の通学は、保護者の送迎が公共交通機関の利用を原則とします。
- ・年度当初から1年間以上の通学通学に限りです。

★遠距離等通学費補助金制度の対象になる場合があります。

## ◇鳥取市の場合

- ・利用者数74名(平成30年度)
- ・実施校11校
  - 小学校(7校 30名)
    - 神戸小学校、東郷小学校、明治小学校、逢坂小学校、瑞穂小学校、西郷小学校、佐治小学校
  - 中学校(1校 2名)
    - 江山中学校
  - 義務教育学校(3校 42名)
    - 湖南学園、福部未来学園、鹿野学園

・募集人員は各学校とも若干名  
(希望者多数の場合は教育委員会で選考)

## ◇湯梨浜町の場合

羽合小学校校区 → 泊小学校

・利用者数11名(令和元年度)

### (3) 義務教育学校・小中一貫校

小学校と中学校がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を行う学校

	義務教育学校	小中一貫型 小学校・中学校
修業年限	・ 9年	・ 小学校・中学校と同じ
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9年間の教育目標の設定</li> <li>・ 9年間の系統性を確保した教育課程の編成</li> </ul>	
	独自教科の設定 指導内容の入替・移行 柔軟な学年段階の区切り設定が可能	独自教科の設定 柔軟な学年段階の区切り設定が可能
組 織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人の校長</li> <li>・ 一つの教職員組織</li> <li>・ 教員は原則、小中両免許状を併有 (当面は併有してなくても勤務可能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校ごとに校長</li> <li>・ 学校ごとに教職員組織</li> <li>・ 教員は各学校種に対応した免許を保有</li> </ul>
施 設	・ 施設の一体・分離を問わず設置可能	・ 施設の一体・分離を問わず設置可能

福部未来学園  
 湖南学園  
 鹿野学園

若桜学園小学校  
 若桜学園中学校

## ◇鳥取市の義務教育学校

### ○義務教育学校の学年の区切りパターン

	(学年)									
	5歳児	1	2	3	4	5	6	7	8	9
鹿野学園		5					4			
湖南学園		4				3		2		
福部未来学園		3		3		4				

### ○独自教科

鹿野学園	表鷲科(演劇、伝統文化、外国語活動)
湖南学園	コミュニケーション科(英語、コミュニケーションワーク、縦割り活動)
福部未来学園	みらい科(国際コミュニケーション力、思考力の育成)

## (4) 学校統合

### ① 新設統合

#### (事例) 京都府南丹市

- ・ 京都府中央部
- ・ 面積：616.4km<sup>2</sup>
- ・ 人口：32,288人  
(2018年1月1日現在)



小学校17校のうち15校を再編の対象

平成27年 4校 開校(旧校舎を活用)  
平成28年 1校 開校(旧校舎を活用)

# ◇特色ある教育



## ○美山学

地域の教育資源「人・もの・自然・文化・歴史」を取り入れた教育活動の充実

## ○サテライト教室

- ・旧校舎を活用した地域学習
- ・各地区の教育資源を有効に活用し、地域の方も、ともに学ぶ機会を提供

## ○美山ホームステイ

5年生児童が2～3人の班に分かれて、美山町各地区の一般家庭に1泊2日の日程でホームステイし、農業体験や地域の伝承について学ぶ。

児童は

校区・地域・人を知る

地域は

子どもの声が聞ける  
地域を学ぶ

## ②分校

学校において本校と分離して設けられる教育施設

### 公立小学校数

全 国 19,432校 (うち分校 155校)

鳥取県 122校 (うち分校 1校)

(令和元年度学校基本調査)

- ・5学級以下(学校教育法施行規則第42条)

## ◇分校の特性

- ・担任が常駐。校長、教頭、養護教諭等は常駐しない。
- ・1, 2年時は分校、3～6年時は本校へ通うことが多い。
- ・学校行事は本校児童と一緒にいる。

### 【本校と分校の連携の特色ある取組例】

- 校長、教務主任等が分校を訪問し、児童生徒の情報等を共有している。
- 本校児童と交流し、集団や社会生活への適応力を育てると共に、自尊感情を高め自信を持たせるような教育活動を展開している。
- ・教科や総合的な学習の時間の指導において、合同又は交流の機会を設け、TTにより実施する。
- ・年間40回程度本校へ登校する他にICTを活用し本校と合同授業を実施する。
- ・分校生は毎週1日「分校交流日」として本校で授業に参加する。
- ・運動会2週間前に分校児童が本校児童と共に生活を送り、互いの親睦を図る。

（「学校規模の適正化及び少子化に対応した 学校教育の充実策に関する実態調査について」 平成28年文部科学省）



# (5) 単独存続

## (事例) 栃木県栃木市



### ○小規模校のメリットを最大化させる取組

- ① きめ細かな指導による学力の向上
- ② 外国語教育によるコミュニケーション力の育成
- ③ 各種検定制度を活用した学習意欲の向上
- ④ ICT機器活用及びプレゼンテーション力の向上

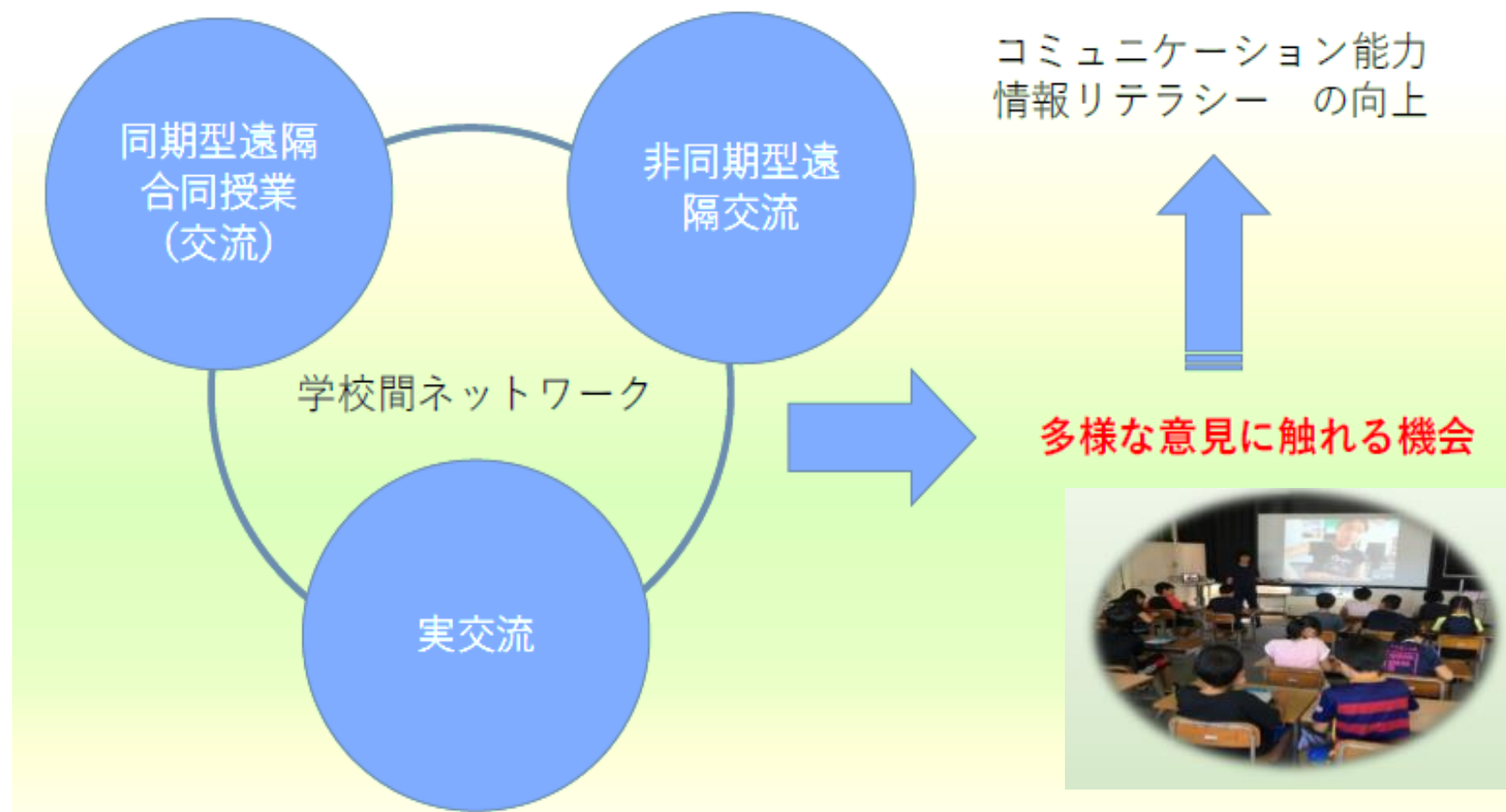
### ○小規模校のデメリットを最小化させる取組

- ① 学校間ネットワークの構築
- ② 「とちぎ未来アシストネット」(※)を活用した地域による学習支援の充実
- ③ コミュニティ・スクールを活用した地域ぐるみの教育の充実
- ④ 外部講師等による「魅力ある授業」を通じた、コミュニケーション力の向上

# (事例)長野県伊那市

## ◇学校間ネットワークの構築

多様な意見に触れる機会を創出するために



# 「学校教育の魅力化～活力ある学校教育の推進に向けて～」

千葉大学教育学部教授 貞弘斎子 氏

- 学校の再配置については、是非複数の選択肢があるうちに早く手を付ける必要があります。…例えば義務教育学校に転換できます、小中一貫教育できます、他の自治体と連携できます、またはネットワーキングできます、いろいろな手立てがある人口規模の段階からしっかりと恐れずに手を付けて、みんなでアイデアを練り上げて未来を指向する遅きに失しないことが重要です。
- 学校は地域の拠点で、地元の人たちの精神的な支柱です。ただし、学校は第一義的に教育施設です。子供たちが育っていく場ですので、子供たちの育ちをどう確保するかという観点からまずは議論を展開していただきたいと思います。
- 子供たちの健やかな育ちを確保するために、前例に縛られず、知恵を出し合い、例外なき検討というものを是非進めていただきたいと思います。

# これまでの経過と今後の予定

第1回 全体会 「現状と今後の進め方について」

第2回 グループ協議 「意見交換」

第3回 グループ協議 「意見交換」

第4回 全体会 「説明及び事例紹介」

第5回 グループ協議 「修正案について」

第6回 複数案についての提示

- ・
- ・
- ・

